

腐敗防止方針

santec グループ（以下「当社グループ」といいます。）。は、腐敗行為を一切容認しません。腐敗行為に関する適用法令を遵守し、役員及び従業員が腐敗行為に関与することを禁止すると共に、全ての事業活動において腐敗防止に取り組みます。

1. トップのコミットメント

経営トップは、当社グループ内に本方針を周知し、腐敗行為を防止し、腐敗行為が発生した場合に対応するための体制を整備させます。本方針に反する事態が発生した場合は、率先して解決に努めます。本方針は、santec Holdings 株式会社の代表取締役社長により署名されています。

2. 法令の遵守

当社グループ並びにその役員及び従業員は、事業活動を行う場所で適用される腐敗防止関連法令を遵守します。

3. 行為の禁止と第三者管理

当社グループは、役員及び従業員が贈収賄、過剰な接待や贈答、ファシリテーションペイメント、横領、背任、恐喝、利益相反、インサイダー取引、資金洗浄等の腐敗行為を行うこと又は腐敗行為に加担することを禁止します。役員及び従業員が代理店やコンサルタント等の第三者を通じて腐敗行為に関与することを禁止します。第三者と締結した契約を厳格に管理し、取引状況を定期的に確認する等、第三者との関係を管理するための必要な施策を実施します。

4. 防止に関する体制の整備とリスクベースアプローチ

当社グループは、腐敗行為を防止するための手順と、腐敗行為が発生した場合の対応手順を定め、実施するための社内規程や組織体制を整備します。

事業を行う場所における腐敗リスクを評価し、リスクの高い事業活動に重点を置き、対策を実施します。

5. 行為を発見した場合の対応

役員及び従業員が腐敗行為を発見した場合に通報ができる内部通報制度を整備し、通報を受けた後の対応手順を社内規程で定めます。通報に関する秘密を保持し、通報者に対する不利益な取り扱いを禁止します。当社グループは、違反行為やその恐れがある行為に対しては速やかに対処し、必要な是正を行うと共に再発防止を徹底します。役員及び従業員が法令及び社内規程に違反した場合は、社内規程に基づき、厳正な処分を行うとともに、必

要に応じて関係当局へ通報します。

6.グループ会社管理

当社グループは、事業拠点ごとに最適な腐敗防止の取組みを行うことに配慮しつつ、santec Holdings 株式会社が率先してグループ会社に働きかけ santec グループ全体の腐敗防止の体制強化を図ります。M&A や投資を検討する場合は、デューデリジェンス及び統合の手続において腐敗行為の検知及び防止に取り組みます。

7.教育

当社グループは、役員及び従業員に対して、本方針及び腐敗防止に関する教育を定期的に行います。

8.記録と保管

当社グループは、請求書や契約、財務諸表など全ての取引及び資産処分に関する記録を正確に残し、適切に保管します。

9.監査、モニタリング及び継続的改善

当社グループは、本方針の実施状況の内部監査等を行い、問題が発見された場合は、速やかに是正措置を講じます。これらの手続は社内規程で定めています。公益通報、内部監査、その他施策の実施状況は santec グループ各社の取締役会に共有されるとともに、その有効性を検証して継続的改善を図ります。

10.情報開示

当社グループは、腐敗防止の取組状況の開示に努めます。

santec Holdings 株式会社

代表取締役社長

鄭元鎬

